

熊本県荒尾市 等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和4年4月1日現在)

行政職給料表(1)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事及び技師の職務 (2) 職務の内容等が前号と同程度のもの として規則で定める職の職務	48	12.2	主事	46	221	56.4	係員級
				技師	2			
					計	48		
2級	(1) 高度の知識経験を必要とする業務を 行う主事及び技師の職務 (2) 職務の内容等が前号と同程度のもの として規則で定める職の職務	43	11.0	主事	42	109	27.8	係長級
				技師	1			
					計	43		
3級	(1) 係長、主査及び参事の職務 (2) 主任及び副主任の職務 (3) 職務の内容等が前2号と同程度のもの として規則で定める職の職務	179	45.7	副主任	130	66	16.8	課長補佐級
				参事補	0			
				参事	35			
				主査	1			
				係長	12			
				教育委員会指導主事	1			
				計	179			
4級	(1) 課長補佐及び主幹の職務 (2) 困難な業務を行う係長、主査及び参 事の職務 (3) 職務の内容等が前2号と同程度のもの として規則で定める職の職務	66	16.8	参事補	10	29	7.4	課長級
				参事	15			
				主査	3			
				係長	30			
				監査委員事務局次長	1			
				教育委員会指導主事	1			
				主幹	1			
課長補佐	5							
					計	66		
5級	(1) 部次長及び課長の職務 (2) 困難な業務を行う課長補佐及び主幹 の職務 (3) 職務の内容等が前2号と同程度のもの として規則で定める職の職務	29	7.4	主幹	1	21	5.4	部次長級
				課長補佐	20			
				議会事務局次長	1			
				教育委員会指導主事	1			
				課長	6			
					計	29		
6級	(1) 部長の職務 (2) 困難な業務を行う部次長及び課長の 職務 (3) 職務の内容等が前2号と同程度のもの として規則で定める職の職務	21	5.4	課長	16	6	1.5	部長級
				監査委員事務局長	1			
				議会事務局長	1			
				参与	1			
				会計管理者	1			
				教育委員会次長	1			
					計	21		
7級	(1) 困難な業務を行う部長の職務 (2) 職務の内容等が前号と同程度のもの として規則で定める職の職務	6	1.5	部長	5	3	0.8	部次長級
				教育委員会教育審議員	1			
					計	6		
合計		392	100					

(注)再任用職員(短時間勤務を含む。)及び任期付職員を含む。

企業局職員給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	1	5.9	主事	1	10	58.8	係員級
				技師	0			
				計	1			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	2	11.8	主事	2			
				技師	0			
				計	2			
3級	(1) 係長、主査、参事及び参事補の職務 (2) 主任及び副主任の職務	9	52.9	副主任	7	4	23.5	係長級
				主任	0			
				参事補	0			
				参事	1			
				主査	0			
				係長	1			
				計	9			
4級	(1) 課長補佐及び主幹の職務 (2) 困難な業務を行う係長、主査、参事及び参事補の職務	2	11.8	参事補	0	1	5.9	課長補佐級
				参事	0			
				主査	0			
				係長	2			
				主幹	0			
				課長補佐	0			
				計	2			
5級	(1) 局長及び課長の職務 (2) 困難な業務を行う課長補佐及び主幹の職務	1	5.9	主幹	0	2	11.8	課長級
				課長補佐	1			
				課長	0			
				計	1			
6級	困難な業務を行う局長及び課長の職務	2	11.8	課長	1			
				企業局長	1			
				計	2			
7級	困難な業務を行う局長の職務	0	0.0	企業局長	0	0	0.0	部長級
				計	0			
合計		17	100					